

令和2年2月26日

受験生の皆様へ

育英短期大学

入学試験における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症については「指定感染症」に指定され、今後さらなる感染の拡大が懸念されています。

受験を予定されている皆様におかれましては、咳エチケットの徹底、手洗いやうがいの励行、外出時のマスク着用など、予防と体調管理に努めてください。

学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（指定感染症を含む）に罹患し治癒していない場合は、本学の入学試験を受験することはできませんのでご注意ください。

今年度の受験については試験中のマスク着用を認めていますが、本人確認の際に一時的にマスクを外していただく場合がありますのでご協力をお願いします。また、試験会場入口にアルコール消毒液を準備しますので、必要に応じて適宜手指消毒を行ってください。

なお、入学試験は予定通り実施しますが、感染症等により受験できない場合等は、入試広報課までお問い合わせください。